

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
102	一関市産業教養文化体育施設	アリーナ(専用一般)	868.00	1時間	400	700	300	増	体育館(A・Bを統合)	産業教養文化体育施設条例
102	一関市産業教養文化体育施設	アリーナ(個人一般)	868.00	1回(1人)	100	200	100	増	体育館A(スポーツ施設及び準 ずる施設)	産業教養文化体育施設条例
102	一関市産業教養文化体育施設	ミーティングルーム	20.00	1時間	200	100	-100	減	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	産業教養文化体育施設条例
102	一関市産業教養文化体育施設	トレーニングルーム	40.00	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	産業教養文化体育施設条例
102	一関市産業教養文化体育施設	第1会議室	65.00	1時間	400	400	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	産業教養文化体育施設条例
102	一関市産業教養文化体育施設	第2会議室	145.00	1時間	600	800	200	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	産業教養文化体育施設条例
102	一関市産業教養文化体育施設	デジタイマー	—	1回	未設定	200	200	新設	設備利用(その他)	産業教養文化体育施設条例
102	一関市産業教養文化体育施設	冷暖房(アリーナ専用)	868.00	1時間	800	800	0	据置	冷暖房	産業教養文化体育施設条例